

海津市告示第64号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月25日

海津市長 松 永 清 彦

- 1 期 日 平成30年6月8日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	里 雄 淳 意 君	2 番	二ノ宮 一 貴 君
3 番	松 岡 唯 史 君	4 番	松 田 芳 明 君
5 番	浅 井 まゆみ 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	橋 本 武 夫 君	8 番	赤 尾 俊 春 君
9 番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	飯 田 洋 君		

不応招議員（なし）

平成30年海津市議会第2回定例会

◎議事日程（第1号）

平成30年6月8日（金曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 平成29年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第2号 平成29年度海津市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報告第3号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第40号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第41号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第42号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第43号 平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第44号 平成30年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第45号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第46号 海津市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第47号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第48号 市道路線の変更について
- 日程第18 議案第49号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第19 発議第1号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第20 派遣第2号 議員派遣について

◎出席議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君

7番	橋本武夫君
9番	伊藤久恵君
11番	藤田敏彦君
13番	服部寿君
15番	飯田洋君

8番	赤尾俊春君
10番	六鹿正規君
12番	川瀬厚美君
14番	水谷武博君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松永清彦君	副 市 長	福田政春君
教 育 長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	中島哲之君
市民環境部長	寺村典久君	健康福祉部長	近藤敏弘君
健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務 長	加賀慎治君	産業経済部長	林真治君
建設水道部長	菱田一義君	危機管理局 危機管理監兼 監察室 長	白木法久君
教育委員会 事務局 長	伊藤一人君	会計管理者	長谷川誠君
監査委員事務局併 公平委員会 長 事務局書記長	神田勝広君	農業委員会 事務局 長	石原敏彦君
消 防 長	伊藤定巳君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	近藤康成君
総 務 部 企画財政課長	近藤三喜夫君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局 長

伊 藤 尚 幸

議会事務局 局長兼
議会総務課 長
議会調査係 長

米 山 一 雄

議会事務局 課長
議会事務局 総務係
議会事務局 課長補佐
議会事務局 課長

渡 辺 美 香

◎開会宣告

○議長（飯田 洋君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、平成30年海津市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番 松田芳明君、6番 伊藤誠君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（飯田 洋君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から6月19日までの12日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月19日までの12日間とすることに決定しました。

◎報告第1号 平成29年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから

議案第49号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についてまで

○議長（飯田 洋君） 日程第3、報告第1号から日程第18、議案第49号までの16議案を一括議題とします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） おはようございます。

本日は、平成30年海津市議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今回定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に報告案件6件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第1号の平成29年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成29年度海津市一般会計補正予算（第8号）にて繰越明許費の設定をした3事業につき繰越計算書を調整しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第2号の平成29年度海津市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（第4号）にて、繰越明許費の設定をした3事業につき繰越計算書を調整しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第3号の専決処分の報告につきましては、本年2月26日に南濃町境内の市道海津33915号線を南進中に発生した、道路上側溝のグレーチングが浮き上がったことを原因とする普通自動車破損事故につきまして、海津市南濃町在住の所有者と和解及び損害賠償額が決定し、平成30年3月20日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第4号の専決処分の承認を求めることにつきましては、特別徴収保険料（現年度分）の徴収額がふえたことにより、後期高齢者医療広域連合への納付金である保険料等負担金に不足が生じたため、平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を平成30年3月31日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,042万6,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7億4,928万5,000円としたものであります。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金1,042万6,000円を追加いたしまして、その補正財源として特別徴収保険料を充てるものであります。

報告第5号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成30年4月1日に施行されることに伴い、固定資産税の土地にかかわる負担調整措置を3年間延長、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂に係る固定資産税の減額措置を創設及び新築住宅に係る固定資産税の特例措置を2年間延長するなどを主な内容とする海津市税条例の一部を改正する条例を平成30年3月31日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

報告第6号の専決処分の承認を求めることにつきましては、国民健康保険法の改正により、平成30年4月1日から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国民健康保険事業納付金を決定するとともに、市町村は保険税賦課・徴収し、県に納付金を納める仕組みに見直されたことに伴い、当該納付金に関し必要な事項を定め、また地方税法施行令が平成30年4月1日に施行されることに伴い、国民健康保険税の課税限度額を54万円から58

万円に引き上げ、及び低所得者世帯に対する軽減措置拡充のため、世帯の5割軽減判定所得を27万円から27万5,000円、世帯の2割軽減判定所得を49万円から50万円に引き上げるなどを主な内容とする海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を平成30年3月31日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、人事案件1件について、内容を御説明申し上げます。

議案第40号の海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、平成30年7月15日に任期満了となります南濃町駒野1004番地1、大橋利氏を引き続き委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、予算案件4件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第41号の平成30年度海津市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億2,601万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出にそれぞれ152億401万2,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費、総務管理費、庁舎管理費、シュレッダーの故障に伴い、備品購入費32万4,000円を追加し、市民活動費、自治振興費で、自治会が整備する集会所整備に対して、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の採択を受けて、コミュニティ助成事業助成金160万円を追加し、事業組みかえにより、集会所整備負担金82万円を減額いたしました。

次に民生費、社会福祉費、障害福祉費で、障害者総合支援法等の改正に伴う障害者福祉サービスシステム改修委託料117万1,000円、海津苑管理費で、排水管等漏水修繕料150万円を追加し、児童福祉費、母子福祉費で、児童扶養手当における所得額の算出方法の変更に伴う児童扶養手当システム改修委託料13万2,000円、同様の理由により児童手当費で、児童手当システム改修委託料7万8,000円を追加し、生活保護費、生活保護総務費で、生活保護基準の見直し等に伴う生活保護システム改修委託料162万円を追加しました。

次に農林水産業費、農業費、農地費で、県の事業採択を受け、団体営土地改良事業負担金575万円を追加しました。

次に土木費、道路橋梁費、道路橋梁維持費で、駒野橋及び城跡橋の橋梁補修工事請負費560万円、道路橋梁新設改良費で、スマートインターチェンジのアクセス道路整備に伴う工事請負費500万円、東海環状自動車道の工事用道路舗装工事請負費700万円を追加し、河川費、河川管理費で、志津小谷支流改修に伴う土地借上料及び土地購入費73万6,000円を追加いたしました。

次に消防費、消防費、非常備消防費で、退職者数確定に伴い、消防団員退職報償金638万

6,000円を追加しました。

次に教育費、小学校費、学校管理費で、城山小学校の校内放送設備のふぐあい及び多目的教室棟トイレ改修工事に伴い、施設改修工事請負費847万8,000円、同じく海西小学校の非常放送設備のふぐあいに伴い、施設改修工事請負費129万6,000円、城山小学校の牛乳保冷庫の故障に伴い、購入費50万6,000円、教育振興費で、清流の国ぎふふるさと魅力体験事業の採択により事業費173万1,000円、昨年度、城山小学校への指定寄附金300万円を積み立てた教育施設整備基金を財源に、城山小学校の液晶モニター等購入費315万4,000円を追加し、中学校費、教育振興費で、清流の国ぎふふるさと魅力体験事業事務費90万4,000円を追加し、社会教育費、社会教育総務費で、自治会からの要望によりちびっ子広場整備費補助金として42万円を追加し、保健体育費、保健体育総務費で、県補助金を受けて全日本中学選手権競漕大会負担金125万円、体育施設費で、点検にて指摘された市民プール非常用照明器具等更新工事請負費480万6,000円、給食管理費で、排水管の逆流等のふぐあい発生に伴う施設修繕工事請負費388万8,000円、給食費過誤納還付金64万1,000円を追加しました。

次に諸支出金の特別会計費、下水道事業特別会計費で、下水道事業特別会計への繰出金5,786万1,000円、水道事業会計費で、水道事業会計への補助金500万円を追加しました。

歳入につきましては、国庫支出金で、障害者総合支援事業費補助金45万3,000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金113万4,000円、駒野工業団地のアクセス道路整備に対して内示を受け、社会資本整備総合交付金3,074万6,000円を追加、県支出金で、スポーツのまちづくり支援補助金125万円、清流の国ぎふふるさと魅力体験事業委託金262万8,000円を追加、繰入金で、教育施設整備基金繰入金300万円を追加、繰越金で、前年度繰越金7,291万5,000円を追加、諸収入で、コミュニティ助成事業助成金160万円、消防団員退職報償金568万6,000円を追加、市債で、東海環状自動車道整備促進事業債660万円を追加しました。また、地方債の補正では、東海環状自動車道整備促進事業債の追加をするものであります。

議案第42号の平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、生活習慣病検診委託費53万3,000円を追加し、その財源に県支出金で、国保保健指導事業助成金53万3,000円を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ46億7,053万3,000円とするものであります。

議案第43号の平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補助対象事業の内示を受け、管路施設実施設計業務委託費3,221万1,000円、金廻・大崎南・万寿新田地区面整備工事費2億970万円、マンホール鉄蓋購入費344万円、下水管布設工事に伴う配水管等移転補償費4,452万7,000円、長寿命化計画対策実施管渠等更新工事費372万6,000円を追加し、その財源に社会資本整備総合交付金9,134万3,000円、一般会計繰入金5,786万1,000円、下水道事業債1億4,440万円を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ

27億5,920万4,000円とするものであります。また、地方債の補正では、下水道事業債の限度額の変更をするものであります。

議案第44号の平成30年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、経営戦略策定に伴い、収益的収入に他会計補助金500万円を追加し、補正後の予算を8億2,700万円、収益的支出に策定委託費1,000万円を追加し、補正後の予算額を7億6,500万円、公共下水道事業による水道管布設がえ工事請負費増に伴い、資本的収入に補償金4,452万7,000円を追加し、補正後の予算を4億4,902万7,000円、資本的支出に工事請負費4,809万円を追加し、補正後の予算額を8億3,619万円とするものであります。

続きまして、条例案件3件について御説明申し上げます。

議案第45号の海津市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令等の一部改正により、介護保険料の算定に関する基準が見直しされたこと等に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第46号の海津市基金条例の一部を改正する条例につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となること等に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第47号の海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第48号の市道路線の変更につきましては、駒野工業団地へのアクセス道路整備に伴い、起終点の変更が必要であるため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第49号の平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更につきましては、一般会計からの繰入額を変更するもので、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（飯田 洋君） 市長より、報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第1号の平成29年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第2号 平成29年度海津市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

また、報告第3号 専決処分の報告についても地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

それでは、報告第4号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第4号を採決いたします。

お諮りします。報告第4号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、報告第4号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第5号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから報告第5号を採決いたします。

お諮りします。報告第5号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、報告第5号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第6号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これから報告第6号を採決いたします。

お諮りします。報告第6号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、報告第6号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、議案第40号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可いたします。

質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第40号を採決いたします。

お諮りします。議案第40号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第41号から議案第49号までの9議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第41号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第42号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第43号 平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第44号 平成30年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第45号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第46号 海津市基金条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第47号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第48号 市道路線の変更についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第49号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第41号から議案第49号までの9議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第49号までの9議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は6月18日までに終了し、議長に報告をお願いします。

◎発議第1号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（飯田 洋君） 続きまして、日程第19、発議第1号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

6 番 伊藤誠君。

〔6 番 伊藤誠君 登壇〕

○6 番（伊藤 誠君） 発議第 1 号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則について、御説明を申し上げます。

提出者は、私、伊藤誠と、賛成者は六鹿正規議員、橋本武夫議員の 2 名でございます。

改正理由は、海津市議会会議規則第158条第 2 項中にある第105条は、委員の派遣についての定めであり、また第105条に第 2 項はありません。

正しくは、第112条第 2 項の秘密の保持に対する規定違反としないため、海津市議会会議規則第158条の第 2 項の一部改正議案を提出するものでございます。

適切な御議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（飯田 洋君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これから発議第 1 号を採決いたします。

お諮りします。発議第 1 号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、発議第 1 号 海津市議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎派遣第 2 号 議員派遣について

○議長（飯田 洋君） 続きまして、日程第20、派遣第 2 号 議員派遣についてを議題といたします。

本案を議会事務局長より朗読させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） 派遣第2号でございますが、議員派遣について、海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求めるものでございます。

裏面のほうで議員派遣一覧表がございます。

目的、第280回岐阜県市議会議長会議、場所、恵那市岩村町1657番地1、岩村コミュニティセンター、期間、平成30年7月6日、議員でございますが、議長 飯田洋議員、副議長 浅井まゆみ議員。以上でございます。

○議長（飯田 洋君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第2号の議員派遣についてお諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、派遣第2号 議員派遣については、原案のとおり、議員を派遣することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（飯田 洋君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会いたします。

なお、次回は6月11日に再開しますので、よろしくお願いいたします。

御苦労さまでございました。

（午前9時33分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成30年 7月18日

議 長 飯 田 洋

署 名 議 員 松 田 芳 明

署 名 議 員 伊 藤 誠

